

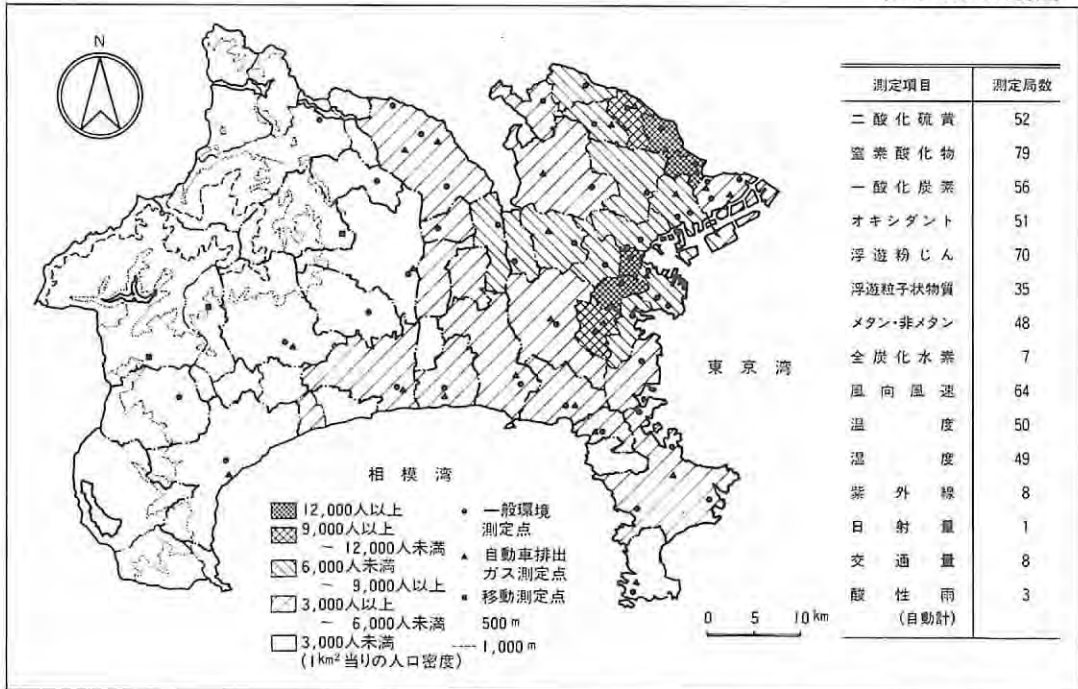
## 第 I 章 大気汚染と燃料使用量等の概況

## 1. 神奈川県内の社会的概況

神奈川県は首都圏に位置し、人口は59年1月1日現在7,248,578人で東京都、大阪府に次いで全国第3位にある。57年度に比べて人口は100,535人増加しており、47年以降毎年10万人台の増加を続けている。本県では、横浜市・川崎市の臨海部を中心に、東京都の臨海部と共に、古くから京浜工業地帯を形成しており、近年は相模湾沿岸や内陸部、あるいは横須賀地域への工場立地も拡大している。57年の工業製造品出荷額等は22兆851億円で愛知県について全国第2位にある。横浜川崎両市内は交通混雑の著しい地域ではあるが、近年交通量は減少ないし横ばいの傾向をみせている。一方、厚木などの県央地域では増加傾向が著しくなっている。58年度に市町村で扱った公害種類別の苦情件数は、3,111件で、57年の3,027件に対し84件増加しており、53年度以降毎年増加を続けている。その内訳をみると、最も多いのは騒音の1,517件で、次いで大気汚染の598件、悪臭の596件の順となっており、57年度に比べて悪臭が88件、大気汚染が65件増加している。

## 2. 大気汚染常時監視測定地点

(59年3月31日現在)



⊠ 神奈川県下には、大気汚染状況を常時把握するとともに大気汚染の悪化に対処するため、59年3月31日現在、一般環境測定局(48局)、自動車排出ガス測定局(29局)、移動測定局(3局)、立体気象観測局(3局)、酸性雨測定局(3局)を県下86地点に配置し常時監視を行っている。

各測定局には、二酸化硫黄計、窒素酸化物計をはじめとした大気汚染物質の測定機や風向風速等の気象観測機等を設置し、常時監視を行っている。

#### 4 概況

### 3. 大気汚染常時監視測定結果の概要

58年度に移動測定局及び立体気象観測局を除く県下80地点の測定局で大気汚染常時監視測定を行った結果の概要は、次のとおりである。

#### (1) 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)

県下49地点で測定した結果によれば、57年度に引き続き、すべての測定局で環境基準を長期的評価 (P. 22参照) で達成したが、短期的評価 (P. 22参照) では横浜市内の1局で環境基準を達成していない。

全局の平均値で見ると、SO<sub>2</sub>濃度は年々低下しており、55年度以降は0.010ppm以下で推移している。

#### (2) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

県下76地点で測定した結果によれば、56局で環境基準を達成しており、57年度と比べて、達成した測定局は5局増加している。

全局の平均値で見るとNO<sub>2</sub>濃度は50年度以降おおむね横ばい、あるいはわずかに上昇する状態で推移している。

#### (3) 一酸化窒素 (NO)

県下76地点で測定した結果によれば、年平均値が最も高かったのは、横浜市西区浅間下交差点の自動車排出ガス測定局における0.211ppmである。

全局の平均値で見ると、NO濃度は50年度以降0.042～0.047ppmのおおむね横ばい状態で推移している。

#### (4) 一酸化炭素 (CO)

県下53地点で測定した結果によれば、57年度に引き続き、すべての測定局で環境基準を長期的評価及び短期的評価 (P. 46参照) で達成している。

全局の平均値で見ると、CO濃度は年々低下しており、58年度は1.4ppmとなっている。

#### (5) 光化学オキシダント (O<sub>x</sub>)

県下48地点で測定した結果によれば、すべての測定局で環境基準を達成していない。

なお、光化学スモッグ注意報の発令日数は合計15日で57年度の11月より4日多く、被害届出者数は497人であった。

#### (6) 浮遊粉じん (SP)

県下67地点で測定した結果によれば、年平均値が最も高かったのは、横浜市旭区都岡小学校の自動車排出ガス測定局における0.083mg/m<sup>3</sup>である。

全局の平均値で見るとSP濃度は年々低下しており、58年度は0.048mg/m<sup>3</sup>と57年度の0.053mg/m<sup>3</sup>と比べて更に0.005mg/m<sup>3</sup>低くなっている。

#### (7) 浮遊粒子状物質 (SPM)

横浜市及び川崎市等の35地点で測定した結果によれば、34局が環境基準を長期的評価 (P. 68参

照)で達成していない。また、短期的評価(P.68参照)ではすべての測定局が環境基準を達成していない。

(8) 非メタン炭化水素(NMHC)

県下45地点で測定した結果によれば、平均値が最も高かったのは秦野市本町の自動車排出ガス測定局における1.32ppmCである。

全局の平均値でみると、NMHC濃度はわずかに低下する傾向にある。

(9) メタン(CH<sub>4</sub>)

県下45地点で測定した結果によれば、年平均値が最も高かったのは、横須賀市西部支所の一般環境測定局における2.07ppmである。

(10) 酸性雨

県下3地点(自動計)で測定した結果によれば、雨水のpHは54年度以降4.3から4.5の範囲ではば横ばいの状況にある。

(参考)

環境基準：人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として法律で定めたもので、次のとおりです。					
物質名	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
測定方法	溶液導電率法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法またはこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が見られる光散乱法、圧電天びん法及びベーター線吸収法	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法または電量法
備考	<p>1. 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10ミクロン以下のものをいう。</p> <p>2. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するもので、窒素酸化物を除く。)をいう。</p>				

6 概況

局番	測定地点	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	窒素酸化物		一酸化炭素 (CO)	オキシダント (O <sub>x</sub> )	浮遊粉じん (SP)	浮遊粒子状物質 (SPM)	炭化水素		
			二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	一酸化窒素 (NO)					非メタン (NMHC)	メタン (CH <sub>4</sub> )	全 (THC)
		ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	ppmC	ppmC	ppmC
1	川崎市公署監視C	0.014	0.034	0.027	1.1	0.022	0.043	0.046	(0.73)	(1.85)	(2.58)
2	大師保健所	0.012	0.033	0.024	—	0.034	0.049	0.049	0.58	1.90	2.48
3	田島保健所	0.012	0.032	0.029	0.8	0.023	0.046	0.041	0.50	1.84	2.34
④	川崎市庁舎前	—	0.035	0.034	1.2	—	—	—	—	—	—
⑤	川崎区新川通り	—	0.045	0.068	1.7	—	—	—	—	—	—
⑥	川崎区池上新田公園	—	0.047	0.122	1.5	—	—	—	—	—	—
7	幸保保健所	0.012	0.030	0.031	—	0.038	0.052	0.046	0.56	1.80	2.36
⑧	幸区遠藤町交差点	—	0.040	0.067	2.0	—	—	—	—	—	—
9	中原保健所	0.010	0.029	0.031	—	0.037	0.055	0.048	0.60	1.84	2.45
⑩	中原区木月	—	0.034	0.051	1.3	—	—	—	—	—	—
11	高津区役所	0.010	0.031	0.035	0.9	0.025	0.063	0.049	0.63	1.85	2.47
⑫	高津十字路交差点	—	0.041	0.076	1.4	—	—	—	—	—	—
13	宮前区鷺沼配水所	0.008	0.032	0.031	—	0.030	0.050	0.048	—	—	—
⑭	宮前区馬絹交差点	—	0.039	0.058	1.4	—	—	—	—	—	—
15	多摩保健所	0.008	0.032	0.035	—	0.030	0.059	0.048	(0.50)	(1.83)	(2.32)
⑯	多摩区役所前	—	0.042	0.065	2.1	—	—	—	—	—	—
17	麻生区百合丘第一公園	0.007	0.024	0.013	—	0.038	0.049	0.037	—	—	—
⑰	麻生区柿生	—	0.025	0.029	1.0	—	—	—	—	—	—
19	鶴見保健所	0.013	0.040	0.030	—	0.026	0.043	0.049	0.67	1.88	2.55
20	鶴見区生麦小学校	0.010	0.036	0.029	—	0.036	0.048	0.066	0.74	1.90	2.64
⑳	鶴見区下末吉小学校	—	0.046	0.072	1.3	—	0.066	0.071	—	—	—
22	港北区総合庁舎	0.011	0.038	0.049	—	0.028	0.048	0.057	—	—	—
23	神奈川区総合庁舎	0.012	0.033	0.042	—	0.030	0.049	0.056	—	—	—
24	西区平沼小学校	0.010	0.038	0.039	—	0.035	0.047	0.053	—	—	—
⑳	西区浅間下交差点	—	0.058	0.211	2.6	—	—	0.096	—	—	—
26	神奈川県庁	0.013	0.038	0.041	1.2	0.030	0.043	0.043	0.69	1.81	2.50
27	中区加曽	0.010	—	—	—	—	0.046	0.059	—	—	—
28	中区本牧	0.012	0.030	0.021	—	0.042	0.039	0.044	0.59	1.82	2.41
⑳	横浜市庁舎前	—	0.057	0.128	2.4	—	0.061	0.082	—	—	0.79
30	南区横浜商業高校	0.008	0.030	0.040	—	0.032	0.045	0.063	—	—	—
31	港南区野庭中学校	0.009	0.031	0.019	—	0.041	0.041	0.053	—	—	—
㉑	港南中学校	—	0.033	0.042	1.3	—	0.059	0.058	—	—	0.81
33	磯子区総合庁舎	0.011	0.030	0.029	—	0.041	0.044	0.053	—	—	—
⑳	磯子警察署前	—	0.039	0.120	2.2	—	0.064	0.082	—	—	1.00
35	金沢区長浜病院	0.007	0.021	0.013	—	0.040	0.038	0.031	0.29	1.80	2.09
36	戸塚区総合庁舎	0.008	0.029	0.032	—	0.046	0.055	0.056	—	—	—
㉒	戸塚区矢沢交差点	—	0.035	0.085	2.2	—	0.081	0.064	—	—	—
38	保土ヶ谷区桜丘高校	0.009	0.032	0.021	—	0.044	0.044	0.046	—	—	—
39	旭区鶴ヶ峰小学校	0.008	0.029	0.025	—	0.043	0.053	0.052	0.58	1.95	2.52
④	旭区都岡小学校	—	0.041	0.139	2.1	—	0.083	0.090	—	—	0.96
41	瀬谷区南瀬谷小学校	0.006	0.030	0.025	—	0.028	0.048	0.082	—	—	—
42	緑区都田中学校	0.007	0.027	0.022	—	0.046	0.043	0.050	0.52	1.79	2.31
④	緑区青葉台	—	0.036	0.102	3.1	—	0.054	0.080	—	—	0.67
44	横須賀市役所	0.009	0.025	0.020	0.3	0.048	0.039	—	0.46	1.81	2.27
45	横須賀市追浜行政C	0.009	0.023	0.022	0.7	0.028	0.039	—	—	—	2.38
46	横須賀市久里浜行政C	0.007	0.021	0.016	0.6	0.028	0.040	—	0.31	1.79	2.10
47	横須賀市西部支所	0.007	0.027	0.032	0.9	0.024	0.040	—	0.38	2.07	2.45
④	横須賀市衣笠行政C	0.007	0.022	0.019	0.7	0.027	0.035	—	0.48	1.78	2.26
49	三浦市役所	0.006	0.017	0.008	0.5	0.051	0.036	—	0.41	1.76	2.17
⑤	三崎簡易裁判所	—	0.019	0.010	0.6	—	0.031	—	0.39	1.76	2.16

(58年度)

局番	測定地点	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	窒素酸化物		一酸化炭素 (CO)	オキシダント (O <sub>x</sub> )	浮遊粉じん (SP)	浮遊粒子状物質 (SPM)	炭化水素		
			二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	一酸化窒素 (NO)					非メタン (NMHC)	メタン (CH <sub>4</sub> )	全 (THC)
		ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	ppmC	ppmC	ppmC
51	逗子市消防本部	0.008	0.030	0.034	1.1	0.044	0.040	—	0.55	1.76	2.31
㊸	逗子駅前公園	—	0.032	0.036	1.1	—	0.039	—	0.56	1.80	2.36
53	鎌倉市役所	0.006	0.022	0.013	0.8	0.042	0.037	—	0.47	1.78	2.25
㊹	鎌倉警察署	—	0.027	0.025	0.9	—	0.035	—	(0.53)	(1.79)	(2.32)
55	藤沢市役所	0.007	0.022	0.020	0.9	0.033	0.045	—	0.55	1.85	2.40
㊺	藤沢橋	—	0.036	0.058	1.9	—	0.040	—	0.87	1.94	2.80
57	茅ヶ崎市役所	0.010	0.025	0.017	1.0	0.043	0.049	—	0.56	1.82	2.39
㊻	茅ヶ崎市新栄	—	0.038	0.060	1.5	—	0.052	—	0.77	1.83	2.60
59	平塚市役所	0.009	0.025	0.023	1.0	0.036	0.049	—	0.76	1.81	2.57
㊼	平塚市松原歩道橋	—	0.034	0.047	1.4	—	0.046	—	0.89	1.84	2.73
61	小田原市役所	0.005	0.017	0.009	0.8	0.052	0.038	0.037	0.52	1.74	2.26
㊽	小田原市民会館	—	0.026	0.031	1.3	—	0.038	—	0.75	1.78	2.53
63	南足柄市役所	0.005	0.011	0.004	0.5	0.037	0.035	—	0.40	1.76	2.16
64	秦野市役所	0.006	0.026	0.033	1.2	0.044	0.051	—	0.61	1.83	2.44
㊾	秦野市本町	—	0.040	0.113	3.0	—	0.052	—	1.32	1.80	3.12
66	伊勢原市役所	0.006	0.023	0.028	0.7	0.052	0.043	—	0.41	1.80	2.22
67	厚木市役所	0.008	0.028	0.022	0.9	0.044	0.050	—	(0.63)	(1.74)	(2.37)
㊿	厚木市中央通歩道橋	—	0.034	0.045	1.5	—	0.050	—	0.77	1.78	2.55
69	大和市役所	0.009	0.026	0.030	1.1	0.041	0.055	—	0.67	1.79	2.46
70	座間市役所	0.005	0.024	0.016	0.8	0.051	0.053	—	0.52	1.81	2.33
71	相模原市役所	0.008	0.023	0.015	0.9	0.044	0.046	—	0.56	1.78	2.34
72	相模原市相模台中学校	0.007	0.021	0.016	—	0.025	0.067	—	—	—	—
73	相模原市橋本	0.005	0.023	0.017	—	0.021	0.045	—	—	—	—
㊿	相模原市上溝十字路	—	0.037	0.057	1.9	—	0.052	—	0.84	1.80	2.63
㊿	相模原市淵野辺十字路	—	0.041	0.112	3.9	—	0.069	—	1.31	1.86	3.16
76	愛川町役場	0.006	0.015	0.006	0.6	0.038	0.041	—	0.40	1.78	2.18
77	津久井町中野	0.005	0.016	0.011	0.6	0.044	0.042	—	0.38	1.78	2.16
81	移動局(山北町役場)	0.007	0.024	0.024	0.6	0.043	0.051	—	0.39	1.76	2.14
82	移動局(松田町寄)	0.003	0.006	0.001	0.3	0.046	0.032	—	0.17	1.72	1.89
83	移動局(清川村役場)	0.004	0.009	0.003	0.4	0.044	0.033	—	0.27	1.72	1.99

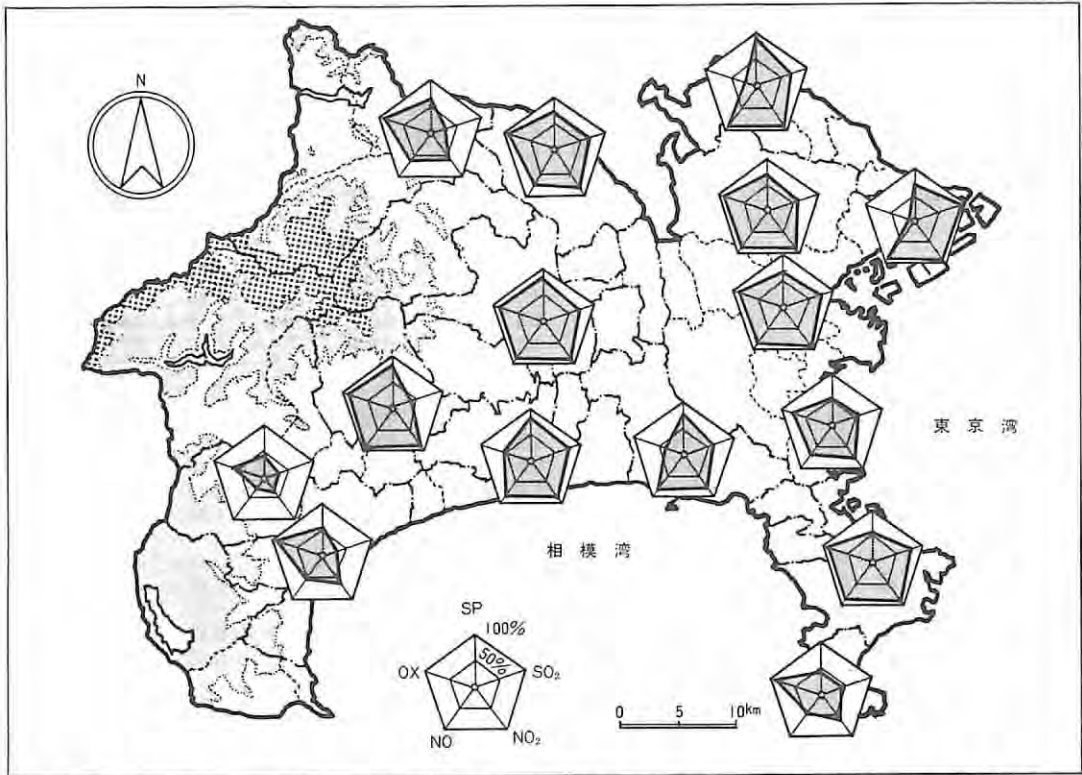
局番の○印は、自動車排出ガス測定局であることを示す。

( )内数値は、年間の測定時間数が有効測定時間数(6,000時間)に達していないことを示す。

ただし、O<sub>x</sub>については、日最高1時間値の年平均値を示す。

4. 主要な大気汚染物質濃度の地域分布(全国累積パーセント値)

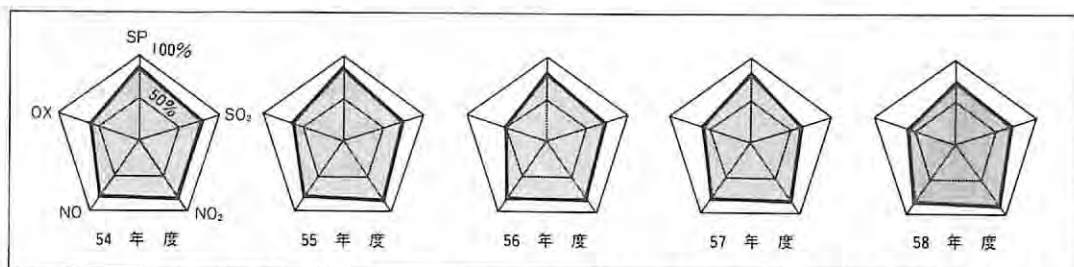
(58年度)



図は、各測定局ごとに求めた、主要な大気汚染物質 (SP, SO<sub>2</sub>, NO<sub>2</sub>, NO, O<sub>x</sub>) の「全国累積パーセント値」を示す「全国累積パーセント値」とは、各測定局の濃度が全国の測定局数を100局とした場合に、低い方から数えて何番目に相当するかを表わす。比較したデータは年平均値 (SP, SO<sub>2</sub>, NO<sub>2</sub>, NO) 及び日最高1時間値の年間平均値 (O<sub>x</sub>) であり、全国の測定結果は57年度である。なお、全国の有効測定局数は、SP(1,164局)、SO<sub>2</sub>(1,609局)、NO<sub>2</sub>(1,250局)、NO(1,282局)、O<sub>x</sub>(1,008局)である。

SO<sub>2</sub>やNO<sub>2</sub>等のように工場や自動車から直接排出される一次汚染物質は、横浜市、川崎市、横須賀市及び県中央部でおおむね高濃度となっており、大気中の光化学反応によって生成される二次汚染物質であるO<sub>x</sub>は、川崎市、横浜市南部、藤沢市で低濃度となっている。一方、県西部の小田原市や南足柄市では、SO<sub>2</sub>、NO<sub>2</sub>等が比較的低濃度である反面、O<sub>x</sub>は高濃度となっている。なお、これらの傾向は57年度の傾向とおおむね同様である。

## 5. 主要な大気汚染物質濃度の推移(全国累積パーセント値の全国平均値)



図は、主要な大気汚染物質 (SP, SO<sub>2</sub>, NO<sub>2</sub>, NO, O<sub>x</sub>) ごとに求めた、各測定局の「全国累積パーセント値」の全国平均値を示す。なお、「全国累積パーセント値」とは、各測定局における濃度が全国の測定局数を100局とした場合に、低い方から数えて何番目に相当するかを表わしている。比較したデータは、年平均値 (SP, SO<sub>2</sub>, NO<sub>2</sub>, NO) 及び日最高1時間値の年間平均値 (O<sub>x</sub>) であり、使用した全国の測定結果は57年度である。

↑ SO<sub>2</sub>とSPの推移をみると、汚染レベルは低下する傾向にあり、58年度のSPは特に低くなっている。一方、NO<sub>2</sub>とNOはほぼ横ばいあるいはわずかに上昇する傾向にある。また、二次汚染物質として大気中で生成されるO<sub>x</sub>は、56年度に一時低下したほかは、おおむね横ばい状態で推移している。

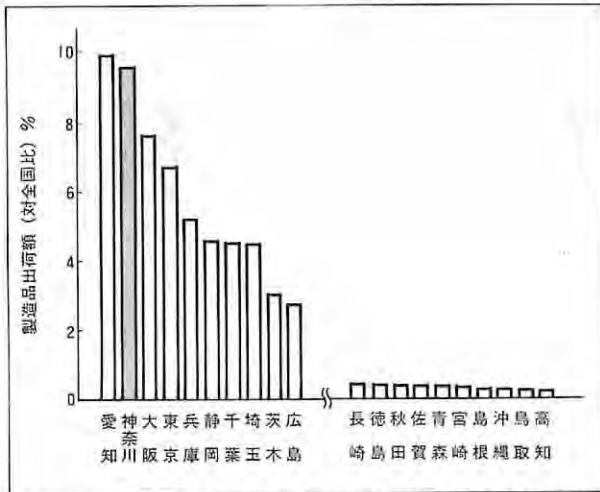
## 6. 気象概要

早春寒波のあと、4月から5月前半までは天気は周期的に変わり、気温の高い日が多かった。平年より3日遅い6月12日に梅雨入りし、その後は曇天の日が多くなり、気温も低目となって7月26日の梅雨明けまで続いた。梅雨明け後は気温も高目となり、7月下旬から8月上旬にかけて最高気温が30度以上となる真夏日が多かった。8月中旬には台風5号の影響で天気は一時ぐずつき、その後気温は低くなり、雨の日が多くなった。10月に入ると天気は周期的に変わり、10月下旬からは冬の気圧配置となって気温も例年より低目となった。低温傾向は3月まで続き寒い冬となったが、特に1月から3月には例年になく雪の日が多かった。



### 7. 都道府県比較による工業製造品出荷額等

(57年)



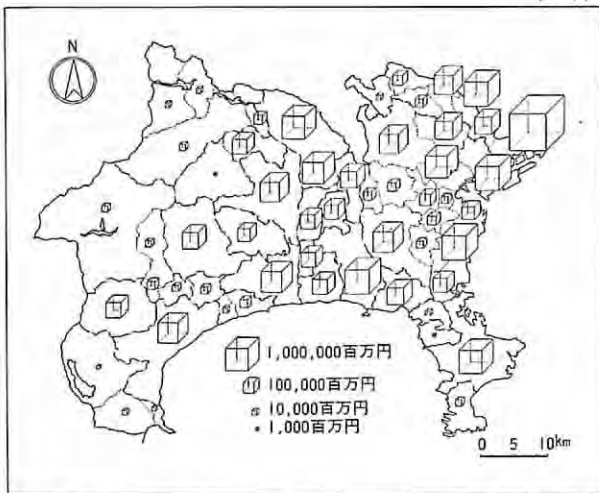
(資料：通商産業省工業統計表)

図は、各都道府県における57年の工業製造品出荷額等を全国の総出荷額等229兆9340億円に対する割合で示す。

◁ 神奈川県は57年における工業製造品出荷額等は22兆851億円で、愛知県の22兆7,787億円に次いで全国第2位にある。なお、全国の出荷額等229兆9,340億円に占める本県の割合は9.9%あり、増加率は対前年比で1.0%増加しているが過去10年間で2番目に低い水準となっている。

### 8. 市区町村別の工業製造品出荷額等

(57年)



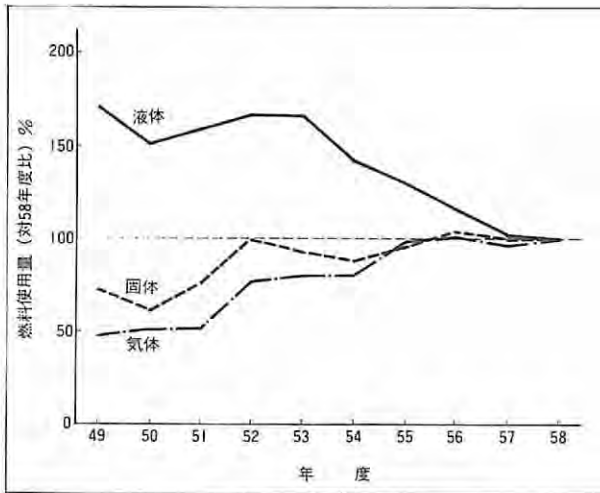
(資料：神奈川県統計調査課 工業統計調査結果より作成)

図は、各市区町村における57年の工業製造品出荷額等を示す。

◁ 本県の工業は、古くから横浜川崎両市の臨海部を中心に発展し、東京都の臨海部とともに京浜工業地帯を形成している。また、近年は湘南及び県央地域にも工業団地が形成されている。

57年の工業製造品出荷額をみると、川崎市川崎区の4兆2,841億円が最も多く、そのほか藤沢市、横浜市磯子区、川崎市中原区、横浜市鶴見区横須賀市、及び相模原市が比較的多くなっている。

## 9. 燃料使用量の推移（工場・事業場）



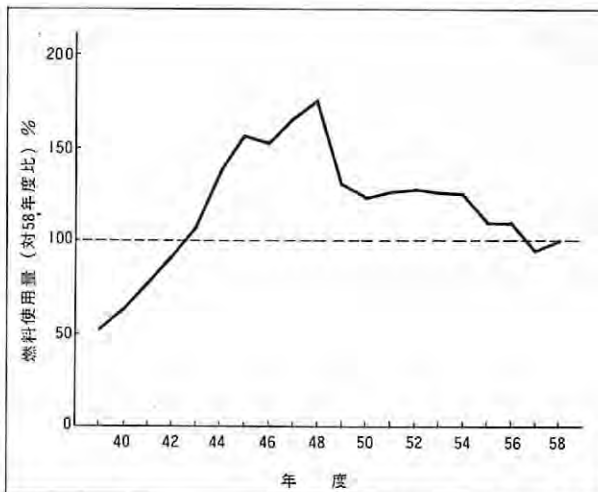
（資料：神奈川県大気汚染調査研究報告第26報他）

図は、横浜、川崎、横須賀の3市が毎年実施している市内の工場、事業場に対する燃料使用量調査結果から、燃料種類ごとに求めた年間使用量の58年度実績に対する割合を示す。なお、経年変化をみるため、石炭及びコークス（焼結用コークスを含む）を固体燃料とした。58年度に調査対象となった工場・事業場はそれぞれ横浜1,390件、川崎624件、横須賀121件であり、年間使用量は、液体6,191,229kℓ、固体1,640,105トン、気体16,350,000Nm<sup>3</sup>である。

◁ 燃料使用量の推移をみると、気体燃料が10年前の2倍に増加している一方、液体燃料は10年前の6割にまで減少しており、燃料転換が進行してきたことを示している。

しかし、ここ数年は気体及び固体燃料が横ばいで推移しており、液体燃料も58年度は横ばいに推移している。

## 10. 燃料油販売実績の推移



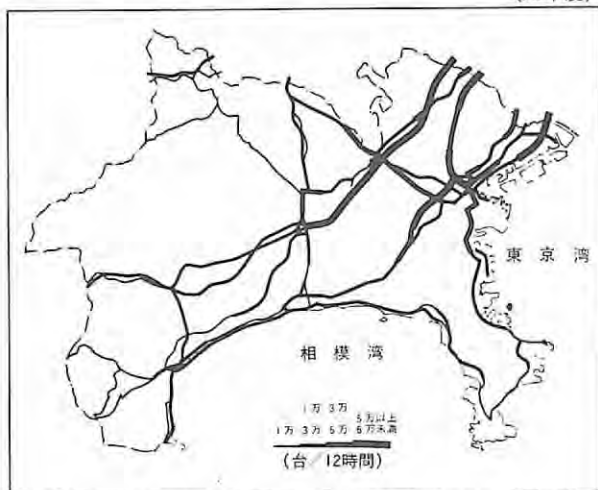
（資料：石油連盟 石油資料月報）

図は、燃料油使用量の58年度実績(12,317,962kℓ)に対する割合を示す。なお、燃料油とは、ガソリン、ナフサ、ジェット燃料油、灯油、軽油及び重油である。

◁ 県内の燃料油販売量は、40年代に毎年100～200万kℓの増加を続けていたが、48年の第一次石油危機によって、販売量は3割弱の減少を示した。その後一次的に安定したが、54年の第二次石油危機による景気の停滞や省エネルギー努力等により再び減少傾向を示したが、58年度はわずかに増加している。

### 11. 主要道路の交通量（12時間交通量）

(55年度)



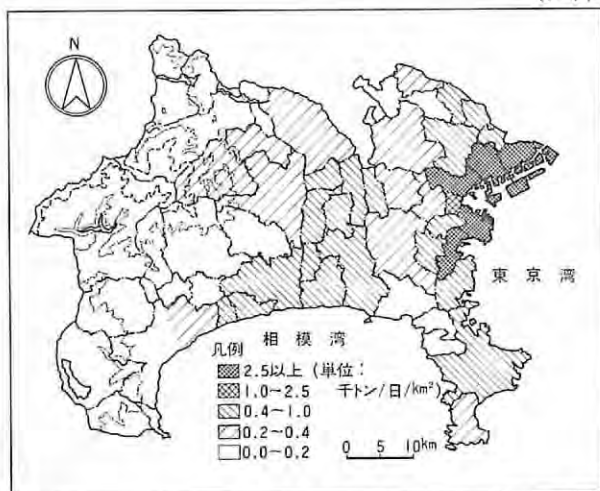
(資料：都市政策課 図説かながわの県土 59年1月)

図は、高速道路及び国道における12時間交通量を示す。ただし、道路運送法による有料道路は除く。

◁ 1日当たりの交通量が多いのは、東名高速道路の厚木―川崎間の10万台、横浜新道の9万台、第三京浜の港北―横浜間の8万台、保土ヶ谷バイパスの7万台等であり、混雑度でみると（交通容量に対する通過交通量の比）国道16号線、国道1号線、横浜・伊勢原線、横浜・厚木線の一部などが2倍以上と高くなっている。また、多摩川を通過する1日の交通量は49.6万台、相模川を通過する交通量は24.6万台となっている。

### 12. 物資の発生集中密度の地域分布

(57年)



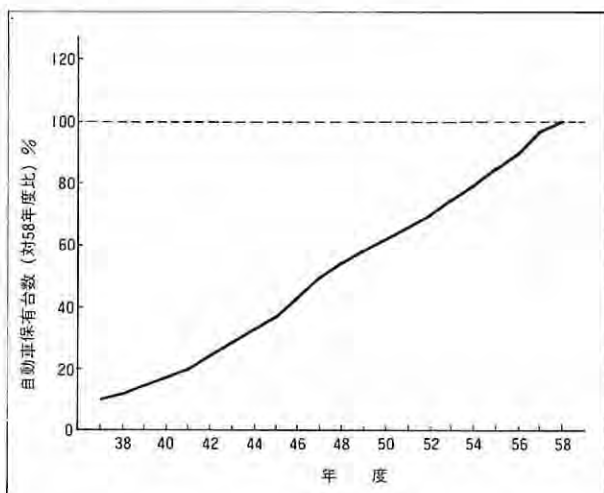
(資料：東京都市圏第2回物資流動調査より)

図は、運輸業を除く事業所に発着する重量1kg以上の物資を対象として、57年に実施された物資流動調査結果から市区町村ごとに求めた、1日間に発生集中する物資重量の単位面積あたりの重量密度を示す。なお、神奈川県内の調査対象事業所は約1万事業所である。

◁ 物資の発生集中量は、横浜、川崎の臨海部で単位面積当たりの密度が最も高くなっている。

しかし、47年の調査結果と比較すると、発生集中量は内陸部で増加しており、臨海部で減少している。

## 13. 自動車保有台数の推移（全県）



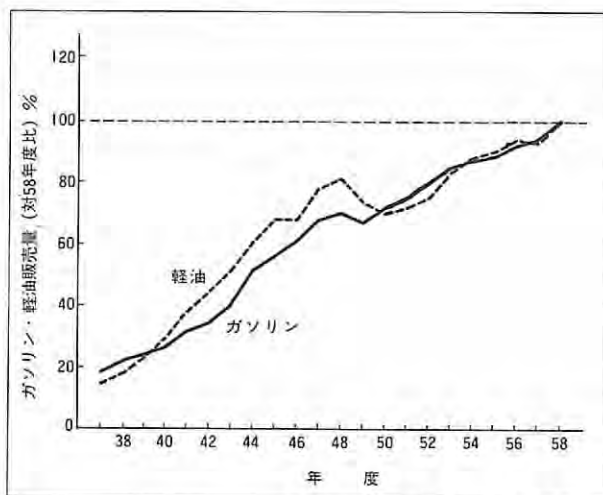
（資料：神奈川県陸運事務所調べ）

図は、神奈川県内の自動車保有台数を、58年度(2,157,271台)を100とした割合で示す。なお、自動車とは、乗合用、普通乗用車、小型乗用車、普通貨物車、小型四輪貨物車、小型三輪貨物車、特殊用途車、被けん引車である。

◁ 県内の自動車保有台数は、47年まで毎年17%程度の増加を示していたが、49年以降第一次石油危機の影響を受けて6%程度に低下した。しかし、自動車保有台数は毎年10万台づつ増加している。

58年度の自動車保有台数は、2,157,271台で、10年前の1.8倍、20年前の8.3倍に増加している。

## 14. ガソリン及び軽油販売実績の推移

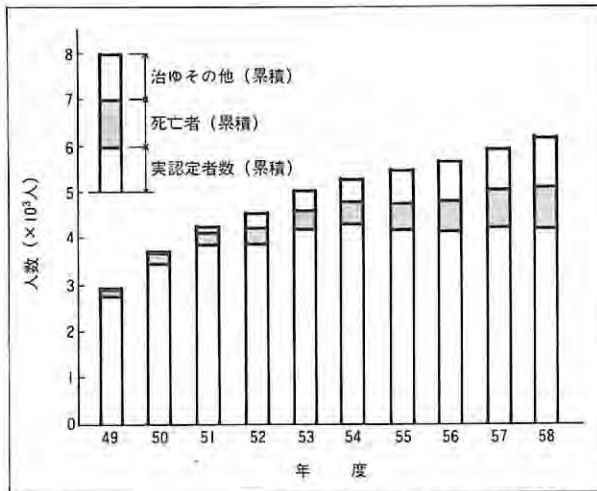


（資料：石油連盟 石油資料月報）

図は、神奈川県内のガソリン販売量及び軽油販売量を58年度を100とした割合で示す。58年度のガソリン販売量は1,873,988㎏、軽油販売量は1,180,270㎏である。

◁ 県内のガソリン及び軽油の販売量は、40年代に毎年15%から20%程度の増加を示していたが、48年の第一次石油危機の影響を受けて増加率は5%前後に低下した。その後、54年の第二次石油危機の影響により増加率はさらに低下し3%前後となったが、58年度は6%から7%に上昇している。

## 15. 公害病認定患者の推移



(資料：神奈川県 環境白書他)

図は、公害健康被害補償法に基づく横浜市、川崎市の指定地域における慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎及び肺気腫並びにこれらの続発症に係る認定患者数、認定失効者数(死亡、治癒)、実認定者数を示す。

◁ 県下の公害病認定患者は、50年度までは毎年700人程度が認定されていた。その後、51年度からは減少する傾向を示したが、近年でも毎年200人以上が新たに認定されている。

59年3月現在の公害病認定患者の総数は6,174人であり、実認定者は4,239人で、ここ数年は横ばいの傾向にある。

## 16. 大気汚染の歴史

我が国における公害問題は遠く明治中期にその原型を認めることができる。当時の明治政府は積極的な産業振興政策を推進しつつあり、明治20年(1887年)頃には別子銅山や足尾銅山において銅の精錬による煙害や鉱害問題が発生し、大きな社会問題となった。

その後、日露戦争(1904~1905)や第一次世界大戦(1914~1918)を契機として重化学工業化が進められ、特にそのエネルギー源としての石炭の利用がばい煙による大気汚染を著しく増大させた。第二次世界大戦(1939~1945)を経て昭和30年代を迎えると、我が国の産業経済は飛躍的な発展を遂げ、大気汚染をはじめとした公害問題が全国的に顕在化することとなった。

神奈川県でも、明治末期から大正中期にかけて、浅野セメントの粉じん汚染問題が生じている。

昭和初期から30年頃までの京浜工業地帯ではエネルギー源として、石炭が主に使用されたため、いわゆる灰色の空といわれる大気汚染問題が生じている。その後、経済の高度成長が進むにつれて石油消費量が飛躍的に増加し、硫黄酸化物等による大気汚染が激化することとなった。本県では38年に当時の企画調査部に公害課を新設し、大気汚染問題に対する取り組みを強化した。42年には大気汚染防止法が公布され、工場への規制が強化されるとともに、環境大気中の硫黄酸化物や浮遊粉じん濃度は42年度をピークとして確実な低下傾向を示しはじめ、現在のところ硫黄酸化物はおおむね解決の方向に向っている。しかし、窒素酸化物をはじめとして、光化学スモッグや浮遊粒子状物質あるいは酸性雨などの問題が課題となっている。